

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和3年度 第3回寒川町環境審議会		
日 時	令和3年10月11日(月) 14時00分～16時30分	開催形態	公開
場 所	寒川町役場東分庁舎2階 第1会議室及び第2会議室		
出席者名 欠席者名 及び 傍聴者数	<p>【出席委員】片谷会長、坂本副会長、中門委員、松久委員、中峰委員、八ツ橋委員、大野委員、杉山委員、初鹿委員、平本委員、宇條委員、山蔦委員</p> <p>【欠席委員】相原委員、佐々木委員、今井委員</p> <p>【事務局】環境経済部：菊地部長 環境課：大山課長、椎野主査、榊原主事</p> <p>【傍聴者】1名</p>		
議 題	<p>(1) 令和2年度版 寒川町環境報告書（案）について</p> <p>(2) その他</p>		
決定事項			
議 事	<p>1 開会</p> <p>2 環境経済部長あいさつ</p> <p>3 会長あいさつ</p> <p>4 議事録承認委員の選出：中峰委員、八ツ橋委員</p> <p>5 議 題</p> <p>(1) 令和2年度版 寒川町環境報告書（案）について</p> <p>I 令和2年度版 寒川町環境報告書（案）</p> <p><1. 寒川町環境基本計画の趣旨> P1～P2</p> <p><3. 令和2年度 さむかわの環境の概要> P5～P20</p> <p><5. 第2次寒川町環境基本計画 体系と評価> P22～P29</p> <p>事務局より、主な加筆・修正箇所について、事務局より一括して説明を行った。</p>		

※質疑

(松久委員) 「町のごみ総排出量の推移」のグラフへ町の人口推移も記載されたことにより、平成 23 年度から人口が 1%程増加しているのに対し、ごみの総排出量は 7%程減少していることが読み取れる。これらは良い傾向であると考えます。

(事務局) ごみが減少していることについては、ごみ減量化推進委員会のご協力やゴミ野ゲンゾウ見聞録等での町民への周知等、ごみ減量化に対する意識啓発を行った結果と考えています。また、製品や容器の小型化や軽量化等の技術革新も要因の 1 つと考えられる。今後も減量化対策を推進していく。

(片谷会長) 昨年と今年が新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響をもろに受けている。テイクアウト需要等によるごみが増えていると言われていた中、寒川町の令和 2 年度の結果を見ると減少となっている。令和 3 年度も減少し続ければ、寒川町のごみの減量化が本当の意味で進んでいるという成果となるので、今年度の結果にも期待したい。

(松久委員) 衣類や本など様々な物を買って取ってもらえるリサイクルショップを体験してきた。当時高額だったカバンの買取価格が 30 円となってしまったが、ごみ削減の取組として、リサイクルショップの利用推進を町民に周知したらいかがか。

(事務局) リサイクルショップもごみ削減の一助となっていると考える。しかし、リサイクルショップも利益のために売れないものは結局廃棄されてしまうので、新品でなくても良いものは、リサイクルショップで購入するという循環の必要性についても、併せて周知するように検討する。

(中門委員) 17ページの2段落目に、キエーロの販売目標が追記され、目標をもって取り組んでいることが分かるのは良いことだと思う。販売累計については、127台と記載されているが、販売するだけで終わってしまうとごみの削減効果があるのか分からないため、購入されたキエーロが活用されているのかを把握する必要があると考

える。実際に知人は3台キエーロを購入したものの、1台は活用されていなかった。キエーロの有効活用は素人には難しい面もあるため、購入後のフォローがないと販売するメリットもなくなってしまう。

(事務局) 3年前に購入者へアンケートを行ったところ、購入者の約2/3が継続してキエーロを活用しているというデータがある。やめてしまった方からは、「維持管理に手間がかかる」等の意見もあった。現状を把握するとともに、継続してキエーロを活用してもらえる方法を検討していく。

(片谷会長) お二人の発言は、環境報告書への追記や修正等に関する意見ではないということによろしいか。

(中門委員) 異論なし。

(松久委員) 異論なし。

(中門委員) 23ページ「施策の体系 2. 樹木・樹林地の保全」
「1. 保存樹林・樹木指定制度等による樹林・樹木の保全に努めます」の評価について、前回審議会で「評価2」の理由について、意見した箇所であるが、「評価が2から3」へ変えた理由が説明されていない。

(事務局) 後ほどの『7. 「環境指標」及び「施策の取組」の点検・評価』の項目で説明する。

(中門委員) 承知した。

<7. 「環境指標」及び「施策の取組」> P35～P85

II 後期期間における総括報告(案)

<1. 第2次寒川町環境基本計画 総括評価報告(後期期間)>
P86～P89

<2. 後期期間の環境指標の推移> P90～P93

<3. 第2次寒川町環境基本計画 体系と評価(後期期間総括)>
P94～P101

事務局より、主な加筆・修正箇所について、事務局より一括して説明を行った。

※質疑

(中門委員) P23ページの評価の内容は、P42の「取り組み方針と今後の方向性の下から5つ目」の説明で理解はできるが、多少違和感を覚える。保存樹林・樹木が、記録と実物が合致しないということが往々にして見られており、助成金がなくなったから保存樹林・樹木が減少したのか等、助成金の効果を把握していないと、助成金を復活させても意味がないこともありえる。

(事務局) 助成金がなくなったことも減少理由の一部であるとは思いますが、開発等が原因となり、基準年度より保存樹林・樹木は減少している。一度なくなってしまったものを元に戻すのは難しい。都市計画課及び保存樹林・樹木のある土地の地権者と協議しながら、保存樹林・樹木を維持していくよう努めていく。

(片谷会長) 保存樹林・樹木の減少というのは、指定が解除されるからなのか、それとも樹林・樹木自体がなくなっているのか。

(事務局) 樹林・樹木自体がなくなっている。

(片谷会長) 指定解除によるものであれば、指定を復活させれば保存樹林・樹木は増加するが、樹林・樹木自体がなくなっているのであれば、難しい課題である。中門委員いかがか。

(中門委員) 数年前に、ボランティア団体として都市計画課と協働して、記録上にある保存樹木の実態調査を行ったが、実際にはない樹木や保存樹木番号の札がなくなっており、地権者もどの木が指定されているか失念してしまっている等、識別が困難な樹木も多数あった。定期的な調査と指定樹木の識別方法を確立してほしい。

(片谷会長) 担当課と協議し、早急に対応するように。

(事務局) 承知した。

(松久委員) 中門委員が仰った5年前の調査時点の保存樹木の本数より、現在の方がさらに減少している。保存樹木の定義が曖昧なので、保存樹木の定義づけをしっかりとしてほしい。ボランティア団体として、協力できることはする。

(片谷会長) ボランティア団体とも積極的に連携し、対応するように。

(事務局) 承知した。

Ⅲ 後期期間における総括報告(案)

<1. 第2次寒川町環境基本計画 総括評価報告(計画期間全体)>
P102~P105

<2. 計画期間全体の環境指標の推移> P106~109

<2. 第2次寒川町環境基本計画 体系と評価(計画期間全体の総括)> P110~P117

事務局より、主な追加・加筆、修正箇所について、事務局より一括して説明を行った。

※質疑

(山蔦委員) 中門委員が仰ったキエーロのことについてもそうだが、活用状況とその効果が成果として報告書に記載されていないと、無駄遣いと言われてしまう。そのような記載箇所がこの報告書には多くあるように感じる。報告書であれば、成果と、達成できなかったところをどう改善し、目標に活かしていくなどと記載するべきで、この報告書はその関連性が分かりにくい構成になっていると感じる。

また、目標の達成度をKPIで管理するよう国から指示があると思うが、まち・ひと・しごと創成の計画は、KPIでしっかり評価されている。この報告書はKPIで評価できるものがあるにも関わらずしていないところもあるので、ばら撒き・無駄遣いが増えていると言われてしまう。

すぐには変えられないと思うので、令和3年度の報告書を作成する際などは、参考にできることは参考にしてもらい、新型コロナウイルス感染症の影響で財政が厳しい中、実施している施策が無駄ではないことが分かるような報告書にしてもらいたい。

(事務局) 山蔦委員が仰られた評価方法で、評価できるところは評価する方が良いと考える。取組の成果としては、今回新たに追加した、「2. 環境指標の推移」というところで、動かしようのない実績値として表れており、基準年度より悪くなっている項目については、第3次寒川町環境基本計画で引き続き取り組んでいかなければならないと感じている。

取組とその成果の関連性が分かりにくいというご意見については、記載方法等について検討させていただく。

(片谷会長) P102、103の文章中に、全てを網羅的に記載するのは難しいが、主なもので、達成できなかった原因・反省と、その結果を改善していくという宣言を本文中に記載するように。そのような旨の記載がないので、無駄使いにみえてしまうというのが、山蔦委員の意見の趣旨だと思う。

(事務局) 承知した。

(中門委員) 環境を保全していくということは、現状を維持するとともに、未来に投資しなくてはならないと考える。この報告書は、現在あるものを維持していくという内容は多くあるが、未来に投資するという内容は少ない。

107ページの「2. 環境指標の推移」の「No. 31 地下水の環境基準適合率(%)」についてだが、基準年度より悪くなっている。寒川町は地下水位が高く、湧水地も多いので、地下水を利用しやすい環境にある。自然災害等で発生した際、最優先に確保すべきものは水であり、この地下水の水質等を含め、未来に残すことは重要だと考える。中央公園を流れるせせらぎも、井戸より地下水をくみ上げているものであり、これは阪神淡路大震災の後、将来起こるかもしれない災害時の水源確保のためロータリークラブが、町と協力して作

ったものである。水は常に使えるようにしておかなければいけない。

以前、井戸水の水質検査を神奈川県環境科学センターに依頼したら、行政からの依頼のみと断られてしまった経緯もあるので、非常時の時に地下水が使用できるよう、行政が主導となって地下水の水質把握をすべきと考える。

この項目は、第3次寒川町環境基本計画の22ページの数字と異なるので、確認してほしい。

(片谷会長) 数字の確認は、非常に重要なので、事務局で再度確認するように。

(事務局) 承知した。

(片谷会長) 中門委員の意見の趣旨は、この報告書の内容というよりも、未来への提案ということによろしいか。

(中門委員) そのとおりだが、この報告書には湧水調査を実施したとだけしか記載がないので、調査の意義等を記載してほしい。この報告書を見た人が、なぜ湧水調査を行ったかを、1～2行でかまわないので記載してほしい。

(片谷会長) 事務局で記載内容を検討するように。

(事務局) 承知した。

(坂本副会長) 県の地下水調査は、県内をメッシュで区切って地域ごとに実施している。防災井戸として登録があるのであれば、調査地点の候補となるが、湧水は自然の物なので、地下水測定の候補にはならない。

(事務局) 井戸水を飲料水として用いるには、保健所所管だと思うが、50以上の項目をクリアしないと使用できないと認識している。非常時に井戸水を飲料水として使用することについては、町民安全課と協議が必要になる。

(片谷会長) 井戸水を飲料水として用いるのは、環境課の所管を超えてしまうが、未来に向けての提案であるので、記録として残しておくように。第3次寒川町環境基本計画

の計画期間12年間うち、早い段階で取り扱う内容とするように。

(事務局) 承知した。

(片谷会長) 第3次寒川町環境基本計画の報告時に、改善したい内容があるのだが、「環境基準達成率」は適切な指標でないと考えている。環境基準ぎりぎりの数値でも、環境基準をクリアしているのであれば達成率にすると100%となってしまう。達成率は環境の状況を把握する1つの切り口でしかないので、環境の状況が表に出やすい指標を使うように。例えば、光化学オキシダントの環境基準達成率が、全国で0%と報道されていることがあり、日本は大気汚染が激化していると解釈されてしまう方もいるので、よろしくないと考えている。環境省がこの環境基準達成率をメインで使用してきているので、地方自治体がこの指標を変えられないという悩ましいところもあるが、環境基準達成率を指標として残すとしても、別の指標を立てて、より有益な情報を提供できるように、次期計画期間の課題としたい。

(松久委員) 井戸水は地下水調査対象になって、湧水は調査対象にならないという話があったが、湧水地に井戸を掘れば対象になるのか。湧水も本来は地下水であると思うのだが。

(坂本副会長) 地下水調査は国の測定計画によるもので、湧水を調査対象にすることはできない。湧水地を全て把握できるかという問題もある。井戸台帳に乗っていれば把握はできると思う。

※ (上記発言について後日確認された内容に基づく追記)

市町村が、地下水調査対象として湧水が相応しいと判断し要望すれば、環境の測定項目については調査を実施できる。(神奈川県環境農政局環境部大気水質課水環境グループに確認済み)

県の地下水調査は、調査前に調査対象井戸について町に照会をかけ、回答された情報を基に、4年に1回のサイクルで調査を実施している。定点観測している地点もある。

(松久委員) 湧水が調査対象にならないとなれば、湧水を飲料水として利用はできないのか。

(坂本副会長) 縦割り行政となってしまうが、そもそも飲料水としての利用については保健所の管轄となる。

(中門委員) 補足すると、地下水は飲料水として利用できないかという提案で、湧水については、自然の遺産をなくさないという環境を測るバロメーターとして調査していきたいということが意見の趣旨である。

(片谷会長) 地下水や湧水の水質把握を町独自の事業として実施するには、環境の観点からとしても難しく、すぐには取り組めないと考える。

(松久委員) 最初に発言させていただいた内容に戻るが、フリーマーケットは年2回のみだが、リサイクルショップは使用済みの不用品をいつでも持ち込めるという利点を理解してもらいたい。

また、雨水貯留設備設置補助については、税金によって補助されているものであるから、有効に使われているかを記載してほしい。

(片谷会長) フリーマーケットとリサイクルショップそれぞれの利用意義について、解説を入れた方が良いのかもしれない。また、補助金を交付している事業が有効なのか否かはしっかり把握すべきであると考えます。

(3) その他

(片谷会長) 続いて、議題(3) その他であるが、事務局から何か連絡事項はあるか。

(事務局) 令和3年度の環境審議会については、今回ですべての日程を終了とする。

2点目は、令和2年度版寒川町環境報告書(案)について、その他に修正等のご意見がある場合は、10月20日(水)までに事務局へご連絡いただき、最終的な文言の確認は正副会長に一任ということでよろしいか。

(委員より異議なし)

	<p>3点目は、令和3年度における取り組み状況の経過報告をさせていただく。現在、新型コロナウイルス感染症の完全な収束の見通しが明らかでない中で、フリーマーケットや様々な環境学習も中止とせざるを得ない状況となっている。また、本年4月1日に茅ヶ崎市と共同で気候非常事態宣言を表明し、これに関連する対策として、二酸化炭素の排出を伴わない、再生可能エネルギー100%由来の電力調達を町公共施設に導入した。また本年は、昨年度に策定した第3次寒川町環境基本計画に基づき、取り組みを進めている。今後とも、委員の皆様のご協力をお願いしたい。</p> <p>6 閉会</p> <p>坂本副会長あいさつ</p> <p>以 上</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度 第3回 寒川町環境審議会次第 ・ 令和2年度版 寒川町環境報告書（案） ・ 令和2年度版寒川町環境報告書（案）修正内容の説明
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	<p style="text-align: center;">中峰 清子 八ツ橋 美喜</p> <p style="text-align: right;">令和3年11月26日（金）確定</p>